

新型コロナウイルス感染症の対応について

【ご意見・ご質問】（投稿日：2020年3月26日）

以下のご質問とご意見についてお答え頂きたく投稿させていただきます。

「学生意見箱」としての対応は後になっても構いませんが、ひとまず内容を検討いただき、対応いただけるのならば早急に対応していただきたいです。

まず、2020年3月26日付け掲示「新型コロナウイルス感染拡大防止の下での授業の実施について」についてです。

1. 新型コロナウイルス感染症に関して、国内の他の大学は京大よりも早くに、新年度の授業日程について決定・通知していたように感じられます。例えば、新入生を対象に含むものに限定しても、東北大学は3月13日、北海道大学、名古屋大学、大阪大学は3月17日、東京大学は3月18日、九州大学は3月24日に最初の通知をしています。京都大学は3月26日になって初めて学事歴に関する通知を行いました。この通知に関する議論はどのような日程で（第1回目の検討会議はいつでしたか）、誰によって行われましたか。詳しくお教えてください。他の大学では早期にできたのにもかかわらず、なぜ京都大学では遅れたのかについてもお答えください。

2. 「令和2年度前期の授業については、「2020年度アカデミックカレンダー（学年暦）」のとおり原則4月8日（水）から実施します」とのことですが、現在の社会情勢の中でなぜこのような結論に至ったのですか。詳しくお答えください。現在のところ、上に挙げた大学のうち、大阪大学と東京大学を除いて4つの大学が授業の開始を遅らせています。文部科学省高等教育局長名での3月24日の通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」の2.(1)では、「令和2年度当初の授業期間については、新型コロナウイルス感染症に対する対応等の影響にかんがみ、1単位の学修時間が45時間である単位制度の趣旨を踏まえ、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条等で定める学修時間を確保するための方策を大学等が講じていることを前提に、10週又は15週の期間について弾力的に取り扱って差し支えないこと。」と記されています。関西では兵庫県で感染者数が増加傾向にあり、京都とも多くの人が行き来している首都圏では爆発的患者急増の直前だと報じられています。なぜ、この状況で「学事歴通りの実施」という結論に至ったのですか。さらに、同通知1.(2)には「なお、今後、日本のどこかの地域で「オーバーシュート」（爆発的患者急増）が生じた場合には、専門家会議見解に基づき対応することとなること。」とも記されていますが、今後授業日程が変更される可能性はありますか。

3. 「履修登録のスケジュールに変更はありませんが、なるべく4月6日（月）までに候補科

目を選択してください。また、履修登録においては、各学部・研究科等が定める履修上限を遵守してください。」とありますが、新入生に対して、履修登録に関するガイダンスが実施されていない段階では、この文章は不親切だと思います。混乱した情勢下では、新入生に対してとくに丁寧な説明・解説が求められると思います。

4. 「科目によって、授業の実施方法が通常の対面での授業から変更となる場合がありますので、KULASIS 等で最新の情報を確認してください。」とあります。

・「通常の対面での授業」以外の授業形式はオンライン授業のほかに何がありますか。

・現時点で京都大学が「通常の対面での授業」を行う可能性があるということでしょうか。

その場合、前述の文科省からの通知では「大学等では、日常において、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発話)が重なることを徹底的に回避する対策が不可欠であること。大学等における授業等の開始に当たっては、万全の感染症対策を講じ、衛生環境の整備に特に御留意いただいた上で、その準備を進めていただきたいこと」とありますが、この3条件が重なることを徹底的に回避する対策はどのように取りますか。例えば、「換気の悪い密閉空間」を回避するために窓を開けるという対策は考えられますが、それが定量的に有効であることをどのように示しますか。(つまり、例えば窓を全開にすれば回避できるのですか?)

・「科目によって(略)変更となる」というのは各講義の担当者が決定するのですか。

5. 「学修用ノートパソコン等を保有することを推奨します。また、自宅等のインターネット環境やスマートフォン等のデータ利用量を確認してください。」さらに、「科目(特に全学共通科目)によってはオンラインで授業を実施しますので、その場合には来校せず、自宅で学修してください。パソコン等が未取得である場合やインターネット環境がない場合は、本学の自習スペースを利用してください。」とあります。

・「平成27年度 京都大学学生生活白書」によれば京大生のパソコン保有率は82.5%とのこと。つまり、学部生のうち約2100人がパソコンを所持していません。一方で、京大全体に設置されているPC端末数は1201台です。「平成28年度 2回生進級時アンケート報告書」によれば京大生の平均出席コマ数は14コマ/週とのことですから、各コマの開講講義数が同じだと仮定しても平均的に約1200人のパソコンを所持していない学生が講義を受けていることとなります。当然、講義の多いコマと少ないコマがあり、さらにある学部の学生が使うことができる台数は限られていますから、全てを(あるいは多くの受講者がいる)講義をオンライン講義にしても、全受講希望学生が受講することは不可能だと考えられます。この問題にはどう対処しますか。

・「データ利用量を確認してください」とはどういうことですか。確認してどうすればよいのですか。

・科目によってオンラインであったり対面であったりという違いがあると、例えば1限目にオンライン、2限目は対面、3限目はまたオンライン、などという時間割になる学生が生

じることは考えられていますか。その場合、特に自宅から通学している学生がいったん家に帰って学修することは非現実的で、実際には大学でパソコンを開くことになると思うのですが…。

6. 「講義室等の中では、席を空けるなどにより人と人の距離(互いに手を伸ばし触れない程度)を保ってください。」とありますが、これは教室のキャパシティを考えて現実的なのですか。

7. 「可能な限りマスクを着用してください。また、講義室等入室前の手洗い又は消毒を徹底してください。」とありますが、マスクの購入は非常に困難であり、これは無責任ではないですか。講義室入室前の消毒のために、講義室前等に消毒剤を設置する予定はありますか。

8. 「物(マイク、筆記具、情報機器等)を共有しないようにしてください。」とありますが、これは(1)でパソコンを保有していない学生に自習スペースの利用を促していることと明らかに矛盾します。

9. 「授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修をしてください。」とありますが、これも 5. の最後に述べたのと同様の理由で非現実的あるいはあまり意味がないと思います。特に自宅生はその日履修している最後の時限まで学内に滞在することになります。

加えて、オンライン形式への変更についての質問です。

1. 例えば理学部・理学研究科では先日、パソコン、インターネット等の環境についてアンケートがありました。他の学部・研究科、あるいは国際高等教育院でも同様の調査をしている、あるいはする予定がありますか。

2. 東京大学は3月11日に「オンライン授業・Web会議ポータルサイト」を開設してオンライン授業についての準備を進めているように見受けられます。京都大学では同様の取り組みは行わないのですか。

3. オンライン授業を導入する場合には具体的にどのような形式になりますか。例えば ZOOM を用いた双方向授業でしょうか、あるいは PandA での動画配信でしょうか。

文科省通知にも随所に「学生に対する丁寧な説明に努めること」という文が見受けられます。

京都大学当局についても、新型コロナウイルス感染症に関して何か検討していることや変更点があれば、学生に対して真摯に説明していく必要があると思います。特に、いつまでにどのような対策を取るのか、という情報は学生の不安を和らげ、学生が自らの行動指針を考える重要な判断材料になります。「京都大学の学生としての自覚をもって」、「新型コロナウイルスに感染し拡大させる可能性のある行動をしないように」するためにも大学生活の根幹である授業に関する方針は非常に重要です。そのためには、以上のような多数の問題点を顧みるに、一律で授業開始を遅らせるほかないのではないかと考えます。迅速かつ丁寧な対応を期待します。

【回答】（回答日：2020年4月13日）

（教育推進・学生支援部教務企画課）

ご質問と行き違いになってしまいましたが、新型コロナウイルス感染者が急増している状況の中、令和2年4月1日付「令和2年度 授業の実施の変更について」のとおり令和2年5月6日まで休講とすることとしました。

今後、学生等に対し、丁寧な説明をおこなうよう心掛けます。

「令和2年度 授業の実施の変更について」は以下のホームページに掲載しています。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kyomu-kikaku/news/2020/200401_1.html